

(別紙2)

評価細目（福祉サービス別項目【保育所版】）の福祉サービス評価結果

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1- (1) 全体的な計画の作成		
A①	A -1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・(b)・c

＜コメント＞

全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法等や、園独自の理念、基本方針に基づいて、子ども一人ひとりの状況に配慮して作成されている。さらには定期的に評価、見直しを行い、次の計画に生かすような取り組みがされている。園長自身、児童憲章、児童の権利に関する条約等の趣旨を理解し、全体的な計画作成について、今後の取り組みに期待したい。

A - 1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A②	A -1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
----	---	---------

＜コメント＞

園舎は採光・音・室温・湿度等適切に保たれている。クラスごとの教材や所持品・寝具等整理整頓され快適さが感じられる。手洗い場・トイレ等も清潔を保ちながら、成長毎に使いやすい方法で整備している。

食事提供については年齢に応じて、食育等用いて幅のある保育支援も行われている。

A③	A -1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・(b)・c
----	--	---------

＜コメント＞

子ども一人ひとりの個性に応じて、その子に適した指導計画を行っている。一方で、職員の中には気持ちが入りすぎて強い口調になることもあり、せかすのような場面も見受けられるので、今後は研修等で職員のさらなる養成に期待したい。

A④	A -1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
----	--	---------

＜コメント＞

子ども一人ひとりの主体性を尊重しながら、基本的な生活習慣の保育、教育を行っている。発達に応じた適切な時期に、自分でやろうとする気持ちを育むという、子ども本位の力を信じて全職員で見守っていると感じられる。

A⑤	A -1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
----	--	---------

＜コメント＞

園の教育方針では、子どもの自立性を重視しており、子どもが発達状況に応じて自主的・自発的に活動できるよう環境整備に力を入れられている。

A⑥	A -1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

乳児保育（0才児）は保健面、情緒面、保護者等との関わりがとても大切でどれも見逃してはならないという思いで、心身の健康状態の確認を行っている。保護者等との連絡も密に取り、どんな異常も見逃さないといった子どもに重きを置いている姿勢を感じることが出来る。

		第三者評価結果
A⑦	A -1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

〈コメント〉

3歳未満児（1・2歳児）の保育については、園の保育方針に基づき、年間の保育計画の中で3歳未満児の特徴を踏まえて年齢ごとに基本的な生活習慣が身につくよう安心安全に配慮しながら遊びを取り入れ、計画されている。

A⑧	A -1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

熱心に基本的習慣や態度や到達する学習・運動能力などに力を注がれている。人間理解と人間関係を作る基盤になる乳幼児時期、年齢別特徴を生かして、保育を行っており、園内、園外お散歩のコースも決めていて自然とのふれあい、子ども同士との触れ合いなども大切にしている。一方で、3歳以上の保育においては、園の方針として教育に力点を置いて実施していくので、今後は子どもがより友だちと楽しみながら遊びや活動に取組めるような環境づくりに期待したい。

A⑨	A -1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

これまで障害のある子どもが入園した実例がないが、保護者面談等で相談を持ち掛けられながらでも動ける体制は整えている。また、必要に応じて嘱託医との連携ができる体制づくり等、障害のある子どもの入園に対応できる体制が整われている。今後、職員が研修等により障害のある子どもの保育について得た知識や情報について、保護者等に提供等を行う取り組みに期待したい。

A⑩	A -1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

子どもの状況については、保育士間できちんと引継ぎを行うように体制が整えられており、担当の保育士と保護者との連携にも力を入れている。環境整備については、幼稚園としての良さが出るような環境を整えているので、今後は子どもが家庭的でゆったりと過ごすことができる環境づくりにも取り組んでもらえるよう期待したい。

A⑪	A -1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

年間計画の中に小学校見学を組み込まれている等、年長者には卒園後を想定した教育をしており、必要な情報は学校と連携して共有している。また、園でも学ぶ力（読み、書き、計算）を身に付ける総合的な保育、教育が行われており、さらに保護者が不安を抱かないような取り組みがなされている。

A -1- (3) 健康管理

A⑫	A -1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---------------------------------	-------

〈コメント〉

昼札時に健康に関する情報を共有している。乳幼児の午睡時は体の向きを細かく記録している。登園前の検温、園での健康状態把握、感染症予防対策を含むうがい、手洗いの励行、歯科健診・嘱託医との連携した健康管理の徹底をしている。一方で園として子どもの保健に関する計画は作成していないので、子どもがより一層の発育・発達に適した生活を送ることができるよう今後の取り組みに期待したい。

A⑬	A -1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

保護者等に健診結果は個人ノートでお知らせしており、年2回、園医による歯科健診と小児科健診を行っている。また、近年は新型コロナウィルス感染拡大防止の影響のため、特に各感染症予防対策に力を入れている。子どもの緊急時は嘱託医の指示をもらい対処する体制や保護者等にも直ちに連絡する体制が整えられている。

A⑭	A -1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

保護者に対しては入園時にアレルギー疾患、慢性疾患の確認を行っている。アレルギーのある子どもの場合、アレルギー除去食申請書を提出してもらい、管理指導表（医師診断による）に従って、献立内容の差し替えをしている。また、職員間では研修会等で慢性疾患等の知識、情報の共有を図っている。一方、他の子どもや保護者にアレルギー疾患や慢性疾患等について正しく理解できるような取り組みはなされていないので、今後に期待したい。

A -1- (4) 食事

A⑮	A -1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	-------------------------------------	-------

〈コメント〉

今年度から、調理員の確保ができ自園調理ができるようになった。子どもが育てた野菜を調理してその食事の様子を写真で撮り保護者に送るなどしている。

A⑯	A -1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

職員体制が整ってきたので、栄養面及び毎日の献立や調理の工夫・衛生面の徹底等、管理をより強化する事ができるようになっている。調理員等の職員は、残食の調査記録や検食簿などで子どもの食事の様子を、残食・好み・体調などを把握している。自園での調理なので、食事時間に合わせて美味しい状態で食事提供が出来ており、毎月保護者を招いてお誕生日会を行っている。

A -2 子育て支援

A -2- (1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A⑰	A -2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

〈コメント〉

園と保護者との情報交換は、毎日の送迎時の子どもの様子や各クラス便り、園便り等のやりとりで密に行われている。また、保育参観等は年齢別で開催し参加人数を減らして行う等コロナ禍であっても保護者が出来るだけ参加し、子どもの成長を共有できるような取り組みがなされている。

A -2- (2) 保護者等の支援

A⑱	A -2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

職員は保護者と日頃からコミュニケーションに力をいれるように意識づけがなされ、保護者から相談ごとがあれば、その都度対応し記録も行っている。相談内容によっては、職員が外部の専門職に相談し、得られた情報を保護者へ提供することもある。

A⑲	A -2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c
----	---	-------

〈コメント〉

虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、職員一人ひとりが日頃から子どもの様子や体のあざ等、異変を見逃さないよう心掛けており、保護者等との話しやすい環境や関係づくりにも力を入れている。また、虐待等権利侵害マニュアル文書の確認出来たものの、マニュアルに基づいた研修等は実施していないので、今後の取り組みに期待したい。

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②〇	A - 3 - (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 保育計画の実施指導など自己評価をするにあたり、園での到達度目標モデルを作成し、評価の参考にしており、さらに保育の改善や内容の充実等、保育過程全体を振り返ることができるような体制を整えている。		